

# 福岡県宿泊施設受入対応強化補助金《第1期》

～補助率・補助上限額のかさ上げ及び

補助対象メニューの拡充～



県内の宿泊施設が実施するバリアフリー化などの施設改修やWi-Fi整備、多言語での案内・情報発信、新型コロナウイルス感染症対策、ワーケーション環境整備等の取組を支援する補助制度です。

今回、申請期間を下記のとおり令和3年8月31日（火）まで延長するとともに、補助率・補助上限額を引き上げ、新型コロナウイルス感染症対策の補助対象メニューを拡充します。

※これに伴い、4月19日に募集開始した内容での補助金は終了します。

## 申請期間

**令和3年6月28日（月）～令和3年8月31日（火）**

※申請期間中であっても、予算が無くなり次第募集を終了させていただきます。

※事業実施に係る支払いも含め令和4年1月31日までに完了する必要があります。

※申請後、書類が揃ってからの審査になりますので、審査までに時間を要します。早めの申請や事前相談等をお願いします。

## 補助対象事業

旅行者の受入対応強化のために実施する以下の受入環境整備事業

- 1 バリアフリー化を目的とした施設改修等
- 2 施設の案内表示、室内設備の利用案内等の多言語対応
- 3 パンフレット、ホームページ等の広報物の多言語対応
- 4 タブレット端末等の多言語補助機器の整備
- 5 共用部及び客室内のテレビの国際放送設備の整備
- 6 共用部及び客室内における無料公衆無線LAN環境（Wi-Fi）整備
- 7 共用部及び客室内のトイレの洋式化
- 8 インバウンド対応を目的とした客室内における浴室の設置
- 9 宿泊予約システムの整備
- 10 キャッシュレス決済端末、パスポートリーダーの整備
- 11 非常用電源装置の設置、情報機器への電源供給機器の設置
- 12 新型コロナウイルス感染症対策を目的とした施設整備等

※消耗品代、リース料、感染対策の専門家による検証等に係る委託料を支援メニューに追加しました。また、令和2年5月14日以降に発注及び支出した経費も対象になります。（但し、昨年度県又は市町村の補助金の交付を受けたものを除く。）

- 13 ワーケーションスペースの整備

## 補助金額

- 補助率 補助対象経費の1/2以内 → **3/4以内**
- 補助上限額 客室数50室以下...1宿泊施設につき300万円 → **450万円**  
(ワーケーション特例：400万円 → **600万円**)  
客室数51室以上...1宿泊施設につき300万円 → **750万円**

## 補助対象施設

下記A、B両方を満たす必要があります。

A. 福岡県内（北九州市・福岡市除く）で以下の営業を行っている宿泊施設

- ① 旅館・ホテル営業（旅館業法第2条第2項）
- ② 簡易宿所営業（旅館業法第2条第3項）

B. 新型コロナウイルス感染症対策（消毒液の設置、宿泊者を把握するための宿泊客名簿への正確な記載等）を講じており、福岡県の「感染防止宣言ステッカー」を掲示している施設

ただし、次の施設は対象外となります。

国及び地方公共団体が管理又は運営する施設

※国又は地方公共団体から運営委託又は指定管理を受けている施設も含む

## 申請方法

原則として郵送又はメールでの提出とします（メールの場合は、原本を後日郵送ください。）。

## 提出書類

以下のホームページからダウンロードしてください。

【福岡県庁HPトップページ>テーマから探す>しごと・産業・観光>観光振興】

URL：<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/shukuhaku-hojo3-2.html>



## お問い合わせ・提出先

### ●申請に関する事前相談

福岡県旅館ホテル生活衛生同業組合

電話：092-737-5050

受付時間：10時00分～16時30分

※土、日、祝日、お盆期間（8/12～16）を除く。

### ●事前相談以降のお問い合わせ先・申請書提出窓口

福岡県宿泊施設補助金事務局（受託事業者：（株）ACR）

住所：〒810-0004 福岡市中央区渡辺通4-10-10 紙与天神ビル2F

電話：092-406-2464

メール：fuku-hojo@acr.gr.jp

受付時間：9時00分～17時00分

※土、日、祝日、お盆期間（8/11～15）を除く。